

チョイソコとさちょう

R8.3.23

会員登録制・事前予約制・路線バスの無い地区や時間帯に乗り合いで目的地へ送迎する有料サービスです。

【運行区域】 町内、及び町内から嶺北中央病院

【乗降場所】 チョイソコ乗り場として指定した乗降場所間を利用できます。
(嶺北中央病院、町内の病院・店舗・公共機関・集会所・路線バス停など)

*三島・樺・上野・田井・中島地区を除く他の地区にお住まいの75歳以上の方はあらかじめ自宅を乗り場に指定できます。

*三島・樺・上野・田井・中島地区にお住まいの方は近くのチョイソコ乗り場から利用できます。障害者手帳等をお持ちの方のみ、あらかじめ自宅を乗り場に指定できます。

【運行日】 月曜から土曜

*祝日・年末年始・荒天時等除く

【運行時間】 8:30～18:00

旧小学校区を超えての利用は、「各地区⇔田井方面・嶺北中央病院 利用できる時間帯」を参照ください。路線バスと同方向・同時間帯には利用できません。

7:30までの路線バス医大病院・大杉駅行きへの乗継は、通院に限り時間外も利用できます。

【予約受付時間】 8:30～12:00 13:00～16:00 月～金曜日(祝日・年末年始除く)

土曜日の乗車予約は、前日の金曜日まで

【予約先・問合せ先】 チョイソコ事務局 ☎ 070-4420-1000

【利用方法】 ①会員登録 会員登録申込書をチョイソコ事務所または役場(本庁・各支所・出張所)へ提出してください。申込から1週間ほどで会員証をお渡しします。会員証が届いたら予約ができます。

②事前予約 利用希望日の2か月前から予約できます。
1時間前または16時のどちらか早い時刻で締め切ります。
10時までの乗車、南川・下瀬戸・黒丸方面、土曜日の乗車予約は利用希望日の前日(前日が土日祝日の場合は、その前の平日)まで

* (ご注意ください)先に予約を入れた方の運行が優先

【利用対象者】 ご自身または付添人の介助により車両に乗降できる方で

①小学生以上の会員登録をした町民の方(未就学児は会員の同伴として利用できます(無料))

②会員の介助者

(車いすのまま車両への乗り込みはできません。)

【利用料】 500円/回(障害者・高校生以下は300円/回)・現金払いのみ

回数券 500円15枚つづりで5,000円 (車内・嶺北観光自動車販売)

各地区⇄田井方面・嶺北中央病院 利用できる時間帯

田井 → 嶺北中央病院

10:30~12:00
13:30~15:00
16:30~17:00

嶺北中央病院 → 田井

12:15~13:00
14:30~16:00
16:30~17:00

石原・地藏寺 → 田井

8:30~10:00
10:30~12:30 (10:30~12:00は嶺北中央病院までも可)
13:30~14:30 (嶺北中央病院までも可)
15:00~16:00

田井 → 森・地藏寺・石原

10:00~11:30
13:00~14:00
14:30~15:30 (嶺北中央病院からも可)
17:00~18:00

相川 → 田井

9:00~15:30(10:30~11:00、
13:30~15:00は嶺北中央病院までも可)
17:30~18:00

田井 → 相川

9:00~15:30(12:15~13:00、
14:30~15:30は嶺北中央病院からも可)
17:00~18:00

森 → 田井

8:30~10:00
10:30~12:30 (10:30~12:00は嶺北中央病院までも可)
13:30~14:30 (嶺北中央病院までも可)
15:00~16:00

田井 → 森

10:00~11:30
13:00~14:00
14:30~15:30 (嶺北中央病院からも可)
17:00~18:00

伊勢川・溜井・上野上 → 田井

9:00~18:00(10:30~12:00、13:30~15:00、
16:30~17:00は嶺北中央病院までも可)

田井 → 伊勢川・溜井・上野上

9:00~18:00(12:15~13:00、14:30~16:00、
16:30~17:00は嶺北中央病院からも可)

和田 → 田井

9:00~14:00(10:30~12:00、
13:30~14:00は嶺北中央病院までも可)
15:00~16:00

田井 → 和田

8:30~12:00
13:00~15:30(13:30~15:00は嶺北中央病院からも可)

上津川・古味・大淵 → 田井

9:00~14:00 (10:30~12:00、
13:30~14:00は嶺北中央病院までも可)
15:00~16:00

田井 → 上津川・古味・大淵

8:30~12:00
13:00~15:30(14:30~15:30は嶺北中央病院からも可)

黒丸・下瀬戸・南川 → 田井

8:30~13:00(10:30~12:00は嶺北中央病院までも可)
14:30~18:00

田井 → 黒丸・下瀬戸・南川

8:30~12:00
13:00~16:30(14:30~16:00は嶺北中央病院からも可)

それぞれの地区内は8:30~18:00の時間帯で利用できます

「チョイソコとさちょう」会員規約

【1. サービス内容及び利用条件】

乗合送迎サービス「チョイソコとさちょう」(以下「本サービス」)は「チョイソコとさちょう」会員規約(以下「本規約」)にもとづき会員となった方(以下「会員」)を対象とし限定地域内・限定目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は本規約によります。

【2. 規約への同意】

本規約は、本サービスの利用を希望する方が、チョイソコとさちょう会員登録申込書(以下「申込書」)に必要事項を記入し、土佐町、チョイソコとさちょう事務局(以下「事務局」)が会員と認めた方と事務局との間で適用されます。また、事務局への申込書の送付、もしくは本サービスの利用をもって、本規約(変更された規約を含む)に同意したものとみなします。

【3. 会員条件】

次の(1)の条件を満たし、かつ(2)又は(3)に該当し、会員登録をする方を会員とします。

- (1) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、事務局への連絡ができ、停留所への移動および車両への乗降ができる方。
- (2) 土佐町内に居住している小学生以上の方。(未就学児については会員の同伴者として乗車可能とします。)
- (3) 会員の介助者として利用する方。

【4. 利用開始】

本サービスは、事務局が申込書を受け付けた後、利用開始のご連絡をした後、ご利用できます。

【5. 運賃】

運賃は、1回の乗降につき500円です。(会員が車両に乗車し、目的地にて降車で1回とします。自宅から病院まで往復利用する例では2回となります。)また、本サービスの回数券も利用できます。障害者及び小中学生・高校生は1回の乗降につき300円です。300円の運賃適用には、300円運賃適用の会員証または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを乗車時に提示をお願いします。提示がない場合は300円の運賃適用ができかねます。

【6. 停留所・運行地域・ルート等】

停留所は、事務局が定めたところとします。三島・樺・上野・田井・中島地区を除く地区では、土佐町福祉タクシーの利用要件に該当する場合は自宅を停留所として設定できます。三島・樺・上野・田井・中島地区の障害者である会員は自宅を停留所として設定できます。

また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により事務局が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

【7. 運行・乗降希望受付日時および運休】

運行及び乗車希望受付日時は、次の通りとします。ただし、事務局の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、事務局より、乗車予約をした会員に連絡します。

(1) 運行日時

月曜日～土曜日 8:30～18:00

ただし、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日を除く。

また、通院及び通院の介助者に限り、(有)嶺北観光自動車が行う田井発医大病院行き及び大杉駅行きの路線バスの8時までの出発便の路線バスに乗り継ぐ方は別途対応します。

なお、運行時間内であっても路線バスと行き先や時間帯が重複する場合は希望の停留所まで運行しない

場合があり、それについては別途事務局で定めます。

車いすに乗ったままでの利用はできません。

ペットを連れての乗車はできません。

小中学生の通常の通学(下校)時の帰宅にはご利用できません。

一会員の一日の利用回数は4回までとします。(例:自宅→銀行(窓口)→病院→店舗→自宅で4回)

(2)乗車予約受付日時

月曜日～金曜日 8:30～16:00

ただし、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他事務局が定めた日を除く。

利用希望日の2カ月前から予約希望時間の1時間前まで受け付けます。

ただし、午前10時までの乗車分及び(有)嶺北観光自動車が行運行する田井発医大病院行き及び大杉駅行きの路線バスの8時までの出発便の路線バスに乗り継ぐ方、南川・下瀬戸・黒丸方面の乗車、土曜日の乗車については前日の正午までに(前日が祝日の場合は前々日の正午までに、また月曜日の午前10時までの乗車予約は金曜日の正午までに)ご連絡ください。

【8. 乗車予約方法】

ご利用を希望される場合は、事務局へ、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所を電話で予約時に伝えてください。

なお、小学生がご利用される場合、保護者からの連絡が必要です。

運転手への口頭での乗車予約・変更・キャンセルは受付できません。

限られた車両で乗車予約の早い方を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決めください。

車椅子、手押し車等については、会員ないし付き添い者にて折りたたんで運搬でき、使用車両に格納できる場合は車内への持込が可能です。車椅子、手押し車等を持ち込み予定の方は予約時に申し出てください。

【9. 変更・キャンセル】

乗車希望の変更・キャンセルは、事務局へ予約時間の1時間前または16時の早い時刻までに電話でご連絡ください。変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。ただし、土曜日の当日の予約変更はできず、すべて予約の取消となります。土曜日当日のキャンセルに限り、(有)嶺北観光自動車 ☎0887-82-0199 で受付します。

運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付できません。

自己都合による無断でのキャンセル等が頻繁な会員の方には、利用制限をかける場合や会員資格を取り消す場合があります。

【10. 到着時間】

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、予定より到着が前後する場合があります。乗車予約時間の5分前に停留所にお越しください。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、事務局からご連絡しますが、携帯電話をお持ちでない場合、連絡が取れない場合があります。このため、携帯電話の持参を推奨します。

【11. 会員の遅延】

ご予約された乗車時間・停留所にお越しにならない場合、キャンセルとします。

【12. 乗車のお断り】

会員規約に違反する場合は乗車をお断りする場合があります。

【13. 会員資格の取消】

会員が次のいずれかに該当すると土佐町または事務局が判断した場合、会員資格を取り消すことがあります。

- (ア)本人確認ができないとき
- (イ)本規約を遵守しないとき
- (ウ)会員資格を満たさないとき
- (エ)本規約 18. (反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (オ)事務局及び運転手に威圧的な言動などのハラスメント行為や迷惑行為、運転手への時間やルート変更の強要があるとき

【14. 会員の乗車への付き添い】

- (1) 会員の初回利用に限り、会員条件を満たす18歳以上の非会員が会員の付き添いで乗車できます。付き添いの方の乗車を希望される場合は、会員の乗車予約の際に、付き添いの方の人数と名前をお伝えください。お伝えがない場合、または付添人多数の場合は乗車をお断りする場合があります。付き添いの方にも本規約が適用されますので、会員は、付き添いの方が本規約を理解し、遵守するようお伝えください。
- (2) 会員の2回目以降の利用で、会員の付き添いで乗車する方は会員登録をして、会員の予約と同時に付き添いの方の予約をお願いします。通院介助での付き添いの場合は、予約時に予約受付者まで、及び降車時には運転手に通院介助である旨をお知らせいただくと、付き添いの方の運賃免除が適用されます。

【15. 事故対応等】

本サービスにかかる乗車中に事故等が発生した場合は、土佐町、運転手および事務局は誠意をもって対応にあたり、損害の賠償については本サービスにかかる車両の車両保険の範囲内で補償します。

【16. 免責】

次の場合、事務局は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- (ア)本サービスにかかる乗車前、降車後の事故、損害、損失、トラブル
- (イ)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (ウ)会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (エ)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (オ)本規約 7. (運休)、10. (到着時間の前後ずれ)、11. (会員の遅延)、12. (乗車のお断り)、13. (会員資格の取消し)、14. (付き添いのお断り)、21. (事務局の中断・停止)、22. (中止・終了)の場合
- (カ)会員の故意または過失による場合
- (キ)事業主体及び事業受託者の責に帰すことができない事由による場合

【17. 会員の責任】

事務局は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、事業主体及び事業受託者が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

【18. 反社会的勢力の排除】

会員は、会員及び同乗者が反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

【19. 個人情報の取り扱い】

会員が提供した個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査、通知のみに利用し、他の目的には利用しません。ただし、会員条件の確認、運行状況の報告、運営及び改善のため、必要な限りにおいて土佐町役場内及び受託者において情報共有・照会する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用できず、事務局から連絡を取る必要がある場合、必要な

限りにおいて、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

本サービスにより取得した乗降データ等を、会員個人を識別できない範囲で外部に提供することがあります。

【20. 申込内容の変更・退会】

申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会を希望する場合は、事務局へ電話または書面で連絡ください。

【21. 事務局及び本サービスの稼働中断・停止】

災害・停電・緊急メンテナンス等のため受付・予約業務及び運行を予告なく中断し、または停止する場合があります。

【22. 本サービスの中止・終了】

事務局は、本サービスにかかる車両内に掲示および地域内告知放送等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

【23. 規約の変更】

事務局は、本契約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内に掲示等の方法で会員に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

【24. 準拠法および裁判管轄】

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、高知地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【25. その他】

本規約に定めのない事項については、別途、事務局で定めます。

規約改定 2026年3月23日

◎事業主体 土佐町 〒781-3492 土佐町土居 194 電話:0887-82-0480(総務課)

◎事業受託者

【運 行】(有)嶺北観光自動車

〒781-3521 土佐町田井 1491-1 電話:0887-82-0199

【会員申込、予約先】 合同会社いしはらの里(チョイソコとさちょう事務局)

〒781-3334 土佐町西石原 1228

電話:070-4420-1000